

# 反障害通信

06.9.17

9号

## 障害に関する理論的深化と展開の協働作業のために —障害学から反障害学へ—

わたしの自省から始めなければなりません。わたしの理論化のエネルギーは自らの被障害者としての差別への怒りから始まります。しかし、差別への怒りに走的过程中で、他の被障害者が差別ということを引き返せないとすることへの苛立ちを持ってしまいます。もう少し、個々の抱えてきた歴史性を押さえた上で、被障害者の仲間意識に根ざしたところで、ちゃんと届く言葉で提起していく必要を感じるのですが、そのような「術」を持ちえないうで、対話不可能になる事態を生み出しています。ただ、障害問題ということ根源的にとらえたときに、怒りなしの理論化は可能なのかという問題があります。怒りという感情に走ることで対話不能に陥ることなく、怒りをベースにして理論形成し対話していくことをどう両立させていくか、その道筋を探っていかなければなりません。

ただ、わたしは今、障害に関する学がどうも差別ということをとらえそこなっているのではないかという危惧の念を抱いています。

日本における新しい意味での障害学は、障害学研究会と共に始まったといえると思います。それは、「障害学の招待」という連続講座から始まっています。そこには、「障害の医療モデル」から「障害の社会モデル」への転換への意欲があり、それをモチベーションにして発足したとわたしは理解していました。

「社会モデル」は、「障害とは、社会が「障害者」と規定する人たちに作った障壁と抑圧である」ということばで表現しうるし、そこでは「障害とは差別の問題である」というとらえ返しがないのではないかと思います。

ところが、障害学研究会が障害学会というコースを進みゆく中で、何かおかしいという事態が起きています。

それは被障害者の被差別当事者の差別に対する怒りと、その差別に対する怒りに共鳴して学するひとたちの、差別の怒りへの共鳴が感じられなくなっているということです。

怒りへのとらわれが、運動の方向性を見失うということはあるのかもしれませんが、その怒りなしに、被障害者の障害に関する論形成がなしうるのでしょうか？ その怒りなしに、「障害者運動」はなしえなかったし、わたしたち（「吃音者」）のようなマージナルにとらえられる被障害者は「障害者」としての出発さえなしえないのです。

ルサンチマンということばがあります。わたしはこれを「水俣病を告発する会」の箴言に記された「怨」という文字につなげて、そして、侵略に闘い、民族差別を闘う朝鮮のひとたちの「恨」の思想につなげて、この言葉をとらえ返していました。どうも、別のとらえ方があるようです。「怒りや憎しみの感情をもつことは悪いこと」という考えがあるようです。どうも分かりません。そもそも「差別をすることは悪いこと」ではないのでしょうか

か？ その差別に対する怒りや憎しみと、それを単に個人に向けて行くことは違うという問題も指摘しえます。また、前述した「怒りへのとらわれが、運動の方向性を見失う」というとらえかたもあります。ですが、そもそも怒りなしに一切の始まりはないのではないのでしょうか？

どうしても分からないのです。少なくとも、「障害の社会モデル」に共鳴し、障害学研究会に関わっているひとたちには、被障害者の差別に対する怒りへの共鳴があると思っていたのですが、差別ということへのとらえ返しが欠落しているのではないかと思える事態が起きています。

どうも、学者のひとたちは「平和な日本」に生きているようなのですが、被障害者は「親による障害者殺し」の歴史の中で生きていたし、少なくない被障害者が被差別の中で「己が生まれてくるべき存在ではなかった」と自らを抹殺せんとする自死へのとらわれを経験しています。また、被障害者だけではありません。「受験戦争」を「戦争」として実感し、その「戦争」を忌避して自死した小学生もいました。そして、イラク戦争の中で死んだひとよりも多くの自死者を日本で一年で生み出しています。そして、障害者自立支援法の議論の中で、被障害者が「わたしたちを殺す気か」と叫びを上げる事態が生まれてきています（それに対して、自民党の議員から「まだ殺していないよ」という応答がある状況です。それもマスコミできちんととりあげさえされません）。

わたしたち反差別の立場に立つ被障害者は、まさに存在をかけて理論化の作業をしています。学者のひとたちも生活が掛かっているのかもしれませんが、一体、怒りへの共感はどこへいったのでしょうか？

確かに、冷静に話したほうが話が通じていくことはあるかもしれませんが、でも、差別に関わることにどこまで冷静でいられるのでしょうか？

確かに、相手の思いをとらえ返し、そこに依拠して、そこに合わせて論を進めていく必要があるとは思いますが。

ですが、それもこれも、差別に対する怒りの運動のそれなり蓄積からなしえること、まずはきちんと差別に対する怒りをもつことが先決ではないかと思うのです。

何かおかしいのです。差別へ怒りの共感が無いところの学は、客観的な語りになるのです。確かに非当事者に当事者と同じ怒りをもてというのは無理かも知れませんが、当事者なら、こういう書き方はできないと思える文が、非当事者から出てくるのはやむをえないのかもしれませんが。

でも、少なくとも、そういうズレがあるということとはとらえ返し、だからこそ、当事者からの提起をきちんと受け止めようとする姿勢は持って欲しいと思うのです。

そもそも、学者を名乗る人たちは、そして学をやっている人たちは、自分の書いた文に対するきちんとした責任をとるものだと思います。そして、理論の深化というのは歴史的社会的協働作業の中でなしていくこと。ですから、問いかげにきちんと応答していくことだと思いますし、自分の方から議論を打ち切るようなことはでき得ないと思います。障害に関することの基底に差別の問題があるというとらえ方ができるのなら、尚更、議論を打ち切ることはできないとも思います。

学者のひと、少なくとも「障害学研究会」という、「社会モデル」の学、したがって差別

に関わる学に関心をもってきた人たちは、どこかで自身の被差別の問題を持っていてそこで交差があったからこそ、関わってきたし、関わっているのだと思いますが、違うのでしょうか？ 今一度、客観的な語りではなく、その交差する原点を押さえて論の再構築を、と提起します。今、反障害論はいろんな観点から、再検証・再構築していくことが迫られていると思います。ですから、そのようなところからの提起も論の深化・展開に大きな意味をもたらすことと思います。

現実はどうも客観的な語りが増えてきているのではないのでしょうか、いまこそ、客観的な語りではなく、方向性をはっきり打ち出して、反障害の立場を確立すべく、論構築の軸を被障害者が担っていくことが今こそ必要なのだと思います。

もちろん、被障害者同士においても、当事者－非当事者性の問題があります。そこで、他者の痛みをどこまでとらえ返せるのかの問題もついて回ります。また、理論深化というところから、論理追求にはまり込み、そこでの他者の痛みのとらえ返しが希薄なるということも起きてくることもあります。わたしもそこでの自省的とらえ返しの作業を繰り返して迫られているのですが、反差別、反障害というところでの差別に対する怒りへの共感、そして屈折させられた怒りに対する繰り返しの提起ということの中から、協働作業への道筋を示していきたいと思っています。

いまこそ、障害ということのとらえ返しの中から、障害ということの中に差別の問題があることを押さえ、「障害学」という方向性をあいまいにした学ではなく、反差別という内容をもった、被障害者を軸にした、反障害論の確立・深化・展開が今こそ必要なのだと思います。

(み)

## たわしの読書メモ(6)

### ・アントニオ・ネグリ『ネグリ 生政治的自伝－帰還』(作品社)

『<帝国>』の著者ネグリの自伝。アルファベット順のことばを巡ってのインタビューに対する応答。ネグリのひととなり伝わってきます。ネグリは「赤い旅団」の首領としてでっちあげられ、彼がなしていたアウトノミアの運動も解体されていった経過が分かってきます。それにしてもどこの国も、いかようにもでっち上げがなされていくものだと改めて痛感。ネグリの思想的背景もそれとなく伝わってきます。ネグリの分かりやすい入門書にもなっています。

### ・『情況 06/7/8』 特集 資本とは何か? (情況出版)

経済学関係の特集した雑誌を読むと、この分野もほっぽって来たなど、勉強不足を感じます。

現在のグローバリゼーションの現状の分析とか、従属理論から『<帝国>』に続く流れを批判する論考もあり、そのあたりには違和を感じていました。きちんと批判のために学習も必要なのですが、とても時間がとれそうにありません。また、価値論のあたりを巡る宇野経済学あたりとの交差もあるのですが、本論をきちんと勉強せず、批判のコメントだけをかじってきたせい、いまひとつ内容をつかめないまま、読み流してしまいました。

とりあえず、いろんなところで、いろんな論争が起きていることを知ったということが収穫だったのですが、。。。

## 手話と差別語

三村洋明

最初に差別語をめぐる混乱的情况を整理しておきます。

最近差別語ということの問題にしていくと、即「差別語狩り」という反応がかえってくることがあります。「差別語狩り」という言い方は、「差別は言葉だけの問題ではないから差別語をつかわないことによって差別をなくそうとするようなことは、差別を陰化させるだけで、差別をなくすことにはならない」という意味はあるのですが、それは反差別の立場にたつて、運動を進める立場からそのような主張を出すことは意味あることなのですが、むしろ、現代的には大方は差別者側から、差別など問題にするなという意味で使われていることを多々みかけます。実際、その言葉で傷つくというひとがいるときに、被差別の非当事者サイドから「差別語狩り」などという言葉がでるのは、差別に対する「私は差別するのだ」という居直り以外の何ものでもありません。実際に被差別者当事者からその言葉で傷つくといわれたときに、その言葉を使い続けることは、反差別の立場にたつというひとはできるのでしょうか？ もちろん、被差別当事者サイドから、居直り的にあえて使うということはありませんが、非被差別者側から、その引用的な使用以外にできるのでしょうか？

同じようなこととして、「逆差別」ということばがあります。これに極めて好意的にとらえ返せば、差別を問題にするひとの中には、自分の受ける被差別以外をとらえようとしない、自分が差別されるのはいやだけど、他のひとが差別されるのは自分には関係ないとか、更に、自分は差別されるのはいやだ、差別する側になりたいということがあります。そういうことへの反発、そのあたりのことを押さえていない無自覚な即時的な反発のようなこともあるとはいえません。ただ、差別を総体的相対的にとらえ返せば、逆転など起きていないとほとんど言えますし、それはアファマティブ・アクションということをどうとらえ返すのかの問題であって、「逆差別」という主張はアファマティブ・アクションの否定、差別者側の論理以外のなにもものでもなくなります。

前段をしつらえたところで、本題に入ります。

以前「狂牛病」という言葉がでてきたときに、それをどう手話表現するかということが話題になったことがあります。そもそもは、聴者の音声言語-書記言語の方で差別的言葉とされる「狂」という言葉が使われたことに発する問題です。実際、そのことが問題になったと思われ、BSEという言い方に変えられました。ですが、変えられる以前にどう表現する問題であったのか、変えられたあとでも、そのことの意味をとらえられないで、まだ「狂牛病」という言葉をつかっていたひとがいたわけで、その言葉が出てきたときにどう表現するかの問題がありました。実際に通訳というのは、限られた時間で通訳しているわけで、どこまで伝えきれるのかの問題があるし、通訳している対象者がどういう情報をもっているかによって変わってくるのですが、話しているひとが「狂」という言葉に無自覚に使っているということも含めて通訳する場合には、「狂」「牛」「病」と表現し、話者からそれ以上の説明がなければ「今、BSEという言葉に変えられている」というような

情報の提供も必要であれば、時間があつたらやっっていくことかな、と考えていました。ここで考えなければならないのは、そもそも、手話の単語自体で、その作られ方のひとつの性格として、状況をまねるといふ性格があり、音声言語では「障害」をまねるといふ行為自体がほぼ差別なことになってしまうのに、手話では必ずしも差別的なことではなく、状況をまねている場合もありえます。たとえば、「吃音」といふ手話がありますが、わたしは差別的とは思いません。表現者によるかもしれませんが、…。ですから、「狂」といふ音声・書記言語に対応する手話自体に差別性があるのかという問題もあります。このあたりは、被障害者当事者それぞれがどう感じているのかを集約していくしかないと思います。そもそも、音声・書記言語においても、「狂牛病」といふ言葉を聴いて、何を意味しているかをつかめないという問題もあるわけです。そのようなことも含め、そのときに補足される話者の発言や、一般的なそのときまでに、得ている情報に格差があればそのことも含めて、差別という問題も含めて通訳の際に情報を伝えていく必要もあるかと思ひます。もちろんどこまでやれるかの問題はついてまわります。

さ、もうひとつの問題、今度は、ろう者側から出される「狂」とこれまで通訳されていた手話をどう読み取り、言葉化するのかの問題があります。今、音声・書記言語の差別性からして、「マニア」といふ訳があてられているようなのですが、一般的な読み取り通訳の中では、それですむ場合は問題は起きてきません。ただ、「狂」と訳さねば通じないときもあるわけです。わたしが「おや？」と思つたことがあります。それは手話サークルで「読み取りの勉強をしている」ときに、かつては「狂」と訳されていたことばを、その手話を示して、「これは「マニア」といふ手話ですよ」と教えていた場面にでくわせたことがありました。そんな教え方をしたら、「狂」としか訳しようのない表現がでたときに、「マニア」と教えられたひとは訳せなくなります。

こんなことを書くと、「差別語狩り」といふことばを使う人は、「差別語狩り」とはそういうことを言つているのだと指摘するかもしれません。わたしはちょっと違ふと思ひます。「差別語狩り」といふ主張もきちんと差別といふことを問題にしていな、といふ意味で「マニア」といふことばに置き換えて済ませるひとは同根なのです。時と場合によっては、話者が差別的なことを話しているといふことを通訳が伝えなければなりません、状況に合わせて、表現を変えらるゝといふことが必要になることはあると思ひます。音声言語にするに差別性になるけど、手話自体には差別的な意味を持たないこともあります。また、情報入手のずれという問題もあります。差別的な言語といふのは、往々にして聴者社会の差別的言語が手話にもたらされた、後にそのことが聴者社会で問題になり、そのことばが一般的に使われなくなったのに、その情報が入らず、ろう者社会では依然として使われているといふ問題もでて来ます。勿論一概に言えませんが。ろう者でも情報の入手に個人差がかなりあります。そのようなことも含めての通訳となるのではと思ひます。

前述の学習の場面では、「この手話は、昔は「狂」とか訳されていた、むしろ「狂」に対応することばとして手話が作られたのかもしれませんが、そのことばが「狂」といふことばで傷つゝ「精神障害者」を示しているのだから、差別的な言葉としてとらえ、今は、置き換えて「マニア」と訳しています。」といふような情報を提供し、なおかつ、もし時間があれば、できるだけ時間を作つて、通訳における差別語のあつかいについて議論していく機会

にして行ったらと思います。

わたしは言葉というものは変化していくものだと思っています。ずっと前にこのコーナーで‘障害’という言葉が「壊れている」という表現になっていて、それに対するわたしの違和を書いたことがあります。そもそも聴者社会の障害概念から来たことで、その概念自体を転換していくことに、ろう者も参加し、差別的な言葉に関して、いろんな当事者との交流の中で、新しい手話を生み出していく必要もあるのではないかとと思っています。

今、障害別を越えた「障害者運動」関係の集会においても、公的な派遣にならず、主催者にお金を払わせるような派遣の状況が（地域における違いがあるかもしれませんが）あり、ろう者の「障害者運動」への参加への障害になるような状況さえあります。そんなことも含めて、きちんとした運動・議論が必要なのだと思います。

対話を求めて 手紙②

### ユニバーサル・デザインの利害の衝突

Bさんへ

「ユニバーサル・デザインというけれど、障害別による利害の衝突もあり、ユニバーサル・デザインということは可能なのか」というBさんの提起。確かに、「視覚と聴覚の対立」とか、「点字ブロックが下肢障害者の障害になる」という指摘はされてきました。

アメリカのリハビリテーション法には、新しい機器の開発をした際には、その開発によって不利益が生じるひとがいる場合、できるだけ早くその障害を取り除く機器の開発をしなければならないという条文があるとのこと。

何が問題かという、機械以前に、社会のしくみ、建物、交通機関を作る際に、ある人たちの存在をきちんと考えないで、決定から排除して作ってしまうということの問題だと思うのです。一応考えても、そこでも起きてしまう障害をどうするのかの現実はあるのでしょうが、わたしはそこで起きた障害をなくす・越える・フォローする手段はあるのでは、生み出されるのではと思います。

一番問題になるのは、「標準化」なり「標準的人間像」を描いたりすることではないかなどとも思ったりしています。

実はわたしも、手話を勉強する中で、「世界共通語としての手話」ということを思い描いたりしていました。そのことが「視覚障害者」の抑圧になるということに程なく気付きはったのですが、兎も角、基本的なことを押さえる、そして、「標準」ということと、ユニバーサルという言葉が似ていても、根本的なところで違っているということを押さえながら、現実の利害の衝突を超えていく、現実的模索をしていくことかなと考えている次第です。

今、グローバルゼーションという抑圧が進んでいる状況があるのですが、それに対抗するのがユニバーサリーゼーションといいえることではないかとも思ったりしています。国際障害者年の行動計画の中に、「障害者の住みやすい・生きやすい社会は、みんなが住みやすい・生きやすい社会」という標語があるのですが、これこそがユニバーサリーゼーションの中身であり、そのことは可能ではないかと思っています。Bさんはどう思われますか？

## 反障害原論—障害問題のパラダイム転換のために—(7)

三村洋明

### 反障害原論への断章①

障害はどこにあるの？—ある絵本との出会いの中から—

昔、障害問題をわかりやすく書く作業を考えているときに、絵本という手法を考え、障害に関する絵本を探していたことがあります。思いがぴたっと合う本がありません。せいぜい障害個性論での絵本、その枠をこえるものがないのです。そんな中でみつけたすごく共鳴した文です。ちょっと長くなりますが、引用します。

「こころ」って、どこにあるの？

おばさんね、きのうゆめを見たの。とてもこわあいゆめ。

なあんにもないところに、おばさんがたったひとりなの。だれもいなくて、大きなこえを出そうとおもうんだけど、こえも出ないのね。つめたいあせが出てね、ううっていったとき目がさめたのよ。

おふとんの中から、ぐるっと見まわすと、いつものおばさんのへやなのね、ジュンも、おじさんもぐっすりねむっていたので、とってもあんしんしたの。でも、ゆめがとてもこわかったから、おばさんの心ぞうがどきどきいって、すこしの間、ねむれなかったわ。

きのう、ジュンが学校からかえってくるなり、おばさんに聞くの。「ねえ おかあさん、こころってどこにあるの？」って。おばさんびっくりしちゃってねえ。だって、そんなこと考えたことなかったもの。それでね「さあ、どこにあるのかなあ」って、ジュンといっしょに考えることにしたの。「こわかったり、びっくりすると、むねがどきどきするから、こころって、むねにあるんじゃない？」って、おばさんがいうと、ジュンったら「どきどきするのは、心ぞうっていうんだよ。血がはやくながれるから、どきどきするんだよ」って、えらそうにいうの。

夜、ジュンがねむってから、おばさんね、「こころって、どこにあるのかなあ」って、いろいろ考えてみたの。だから、あんなこわあいゆめを見たのね、きっと。

でも、ほんとうに、こころってどこにあるのかしらねえ。どんなかたちなのかしら。よくわからないけれど、こころって、かなしくなったり、うれしくなったりするところでしょ。どうしてそうなるのかなあ。

きよねんね、おばあさんが死んだの。そう、ジュンのおとうさんのおかあさん。それで、おじさんがポロポロ泣いてね、とてもかなしそうだった。そりゃそうでしょ、おかあさんがいなくなったんだもの。ジュンもおばさんも、そんなおじさんのかなしそうなかおを見ていたら、とてもかなしくなったわ。きっと、おじさんのこころがわかったんだとおもうのね。こころって、きもちと同じものかもしれないね。

おばさんには、ジュンやおじさんがいるから、よろこんだり、かなしくなったりできるのよね。もし、だあれもそばにいなかったら、おばさんのこころって、はたらかないとおもうのね。そこの花びんにいけてある花をみて、ああ きれいだなあっておもうのも、ここ

ろのはたらきね。

おばさんね、こころって、からだの中にあるんじゃないかって、おばさんとジュン、おばさんとおじさん、おばさんと花のあいだにあるとおもうのね。

おばさんのまわりにいるひとやものと、おばさんのあいだには、見えない何かがあって、それが、こころじゃないかしら。

このあいだも、ジュンといっしょにテレビを見ていたらねえ、アフリカのこどもたちが、たべものがなくて、こまっているってうつっていたの。

つぎの日ね、学校のきゅうしょくのじかんにジュン、そのアフリカのこどもたちをおもい出したんだって。きっと、ジュンとアフリカのこどもたちのあいだにも、こころがあるんだなあって、おばさんおもったのよ。

『「障害」って、なんだろう？ どんどん』 障害児教育自主編集委員会  
(ルビ省略)

この文は、心が個人個人のからだのなかにあるという常識を覆してくれるのですが、このことはすべてのことに波及していきます。

わたしが問題にしている障害についても同じです。

わたしもちょっと書いてみます。

#### 障害ってどこにあるの？

お母さん、わたしのクラスに耳の聞こえないサダちゃんがいるの、先生が「聴覚障害」って言っていたんだけど、障害って何？ サダちゃんはわたしたちとお話するときには、口の形を読んで話すことを理解しようとしているんだけど、ときどき通じないことがあるの、でもね、この前サダちゃんがお父さんと歩いていたの、手でお話していたの、手話って言うんですって、楽しそうに話していたよ。

わたしおもったのよ、サダちゃんは声を聞くことができない、わたしは手話ができない、だから、そこに障害があるんじゃないかと。わたしが手話をおぼえたら、サダちゃんとわたしの間に障害はなくなるのよ。

一年上のクラスに、車椅子のヤスちゃんがいるの、ヤスちゃんは歩くことができない、で、ヤスちゃんのことを考えることができないで、建物とか交通機関をつくったひとがいるから、そこに障害があるの、ヤスちゃんが言っていたの、「私にとって「障害」なのは、私のような人が使いにくい施設や道路などと、私にできないことがあったとき、そばにいる人から当たり前のこととして手を貸してもらえないことです。」 みんなが当たり前のこととして手を貸したら、そこに障害がなくなるのよね。

お母さん、障害って何？ 何かできないひとがいる、そのできないひとのことを考えることができないでものをつくったり、社会の仕組みをつくったひとがいる、だから、そのふたつのできないが出会ったときに障害が生まれるのじゃないかしら。

でも、みんなが何でもできるわけではなく、ひとつって助け合っているんでしょ、でも、何かできなくちゃいけないことが決まっているみたいなのね、それをできないひと



を「障害者」と呼んでいるみたい。

誰がそんなこときめたんだろう、いろんなひとがいて、ひとは助け合って生きているって思うことができないひとがいるんだよ、そういうひとと、そのできないひとがであったときに、その間に障害はうまれるんだよね。結局、障害って、ふたつの「できないこと」の間にあるんだよ。

手話の話は、ある話につながっています。「聴覚障害者」を主人公にした漫画を書いている山本おさむさんが、その漫画を描くに当たって手話サークルで手話を学んだのですが、それをかれは「手話ができないという障害を克服しました」と書いていることです。車椅子のヤスちゃんの話では、統合教育を求めて裁判を起こした旭川訴訟の原告のこぼし話を引用しました。

ここで話を終えてもいいのですが、むしろ蛇足になることをおそれつつも、障害という問題の掘り下げのために話をさらにすすめます。

「ふたつのできないことの出会いで障害がおきる」という話は、当初から考えていたことで、ルビンの凶形といわれることを引用したときによく使っていました。ですが、今ひとつ整理しきれっていませんでした。というのは、「障害の社会モデル」ということを使い始めて、「社会が障害をもっている」という言い方をわたし自身もし始めたからです。そして、「障害者というのは、障害を作った、被障害者に対して差別的なひとである」という転換をしながら、そういう意味で、「障害者(これまで健常者と呼ばれていた人たちの中の差別的な人たち)が障害をもっている」という言い方さえしていました。「社会モデル」でいえば、社会の物象化なり実体化に陥っているという自覚はありましたし、そういうコメントもしていました。

そこで、もういちど「ふたつのできないことの出会いで障害がおきる」という論考に戻ってのとらえ返しが、以前読んでいた絵本の話のとらえ返しからわたしの中で始まります。

わたしは、「ころこ」の絵本の話を読んだときに、この文を書いたひとは、きっとフッサールから始まったといわれる間主観性や共同主観性の概念を知っているに違いないと思って、すごいひとだと感銘したものです。共同作業なのかもしれませんが、・・・。

でも、この絵本の話を読んだのは、「社会モデル」の援用を始める前です。なぜ、「間」ということに気づくのに時間がかかったのか、それは間主観性と共同主観性の区別がついていなかったからです。

さて、この話をする前に最初に断り書きを挟まなくてははいけません。実はわたしはフッサールを読んでいません。だから、フッサール自身が間主観性と共同主観性をどう扱っているかの検証が十分なしえません。わたしがこれらの言葉を知ったのは廣松渉というひとの論考からです。わたしは忘れることを特技にしているので、廣松さんがこれら言葉をどう使い分けているかの記憶がありません。膨大な文章を調べなおす作業をちょっとやれそうにないので、このままわたしの論考として進めます。

間主観性、そして相互主観性ということと共同主観性を区別していく意味に気付いたのは、臨床ということを考えていたからです。臨床の標語は「今、ここで」ということです。これがまさに、間ということに通じるのではないかと思い始めたのです。

間主観性ということと、共同主観性の区別については、言葉の問題を持ち出すとかなりすっきりします。言語は共同主観性の成立の中でラングとして成立するのですが、実際の間主観的な場ではパロールとして働きます。ラングがパロールを規定しつつも、パロールが新しいラングを生み出していく、そういった構図があるのではないのでしょうか？

わたしは臨床ということに常に違和を持ち続けています。それは、そもそも「吃音者」と規定されるわたしが自分自身の「吃音の治療」ということを否定してやっとな、自分自身の「障害者運動」の出発点に立ちえたからです。そして、「吃音の治療」ということが「吃音—「障害」」の否定性の上に成り立ち、そのようなことが「吃音者—障害者」の存在そのものを否定していくということを押さえたところで、その否定性の否定からわたしは反障害ということを出発しえたからです。ですから、「吃音の治療」のみならず、心理療法的なことへの反発があり、臨床ということばに違和を感じ続けてきました。でも、どうも、臨床ということばの意味は「向かいあう」ということにあるようです。そして、臨床といわれることの中でも、何か新しいことを生み出していく面白い論考があります。

でも、何かわたしが問題にしていることが違うような気がします。それは何でしょうか？

それらのことを考えていて、思いついたことがあります。それは、間主観性と共同主観性の違いにまつわることです。

間主観性というのは、まさに「今、ここで」、間に、間主観的に起きていること、相互主観性という言葉はそこでの意思の働きかけあいのことですが、それらのことは共同主観性に規定されています。勿論決定論的なところで規定されているわけではありません。間主観性のゆらぎが共同主観性に攻め上っていくこともありえるわけです。ですが、往々にして臨床をやっているひとたちは、「今、ここで」ということを関係性から切断してとりあげ、その場を規定している共同主観性ということを手放してしまいます。たとえば、「吃音者宣言」の推進者は、治すということにとらわれないで、吃音ということを経験しなくても否定的にとらえないで、気持ちの持ち方を変えて生きていくとして転換していくことを臨床の手法で進めようとした。ですが、そこで、なぜ「吃音者」が治すということにこだわり続けるのかという問題を捨象してしまったのです。「吃音者」が治すということにこだわり続けるのは、こちらが気持ちの持ち方を変えようが変えまいが（そこで多少の違いはあるにせよ）吃音を治せ・なくせ・軽くしろ・「ないにこしたことがない」という有言無言の圧力がそこにあるからです。その圧力、抑圧をどうするのかということを経験している人たちは提起しません。

一方で共同主観性を問題にするひとたちが、ではその共同主観性やその共同主観性の土台としてある現実をどう変えていくのかという展望を持ち得ないで、決定論に陥っていく構造もあります。フーコーが日常的なルーティン化された行動の中に権力の発生をみたように、日常的な場自体をきちんととらえ返していく必要もあります。何よりもわたしたちはこの社会でいきぬいていかねばならないのですから。そこでの臨床の手法も必要かも知れません。

そのあたりのことをどうするのか？

わたしは絵本的なことで、発想の転換を提起しました。しかし、そのようなことを積み

重ねていけば、転換が勝ち取れる、問題が解決していくわけではないのです。

一時的な発想の転換が勝ち取れたとしても、それがルーティン化されたところで潰されていく、そして、圧倒的多数の人たちが、その転換をちょうどコペルニクスやガリレオが地動説を唱えたときのように、何を言っているのかわからないと拒絶していく現実があるわけです。

結局、間主観的なところのせめぎ合いを、その枠にとどめることなく、共同主観性に攻めあがる戦略を持って提起していくことではないかと思うのです。そのあたりは、フーコーに対する批判にもつながることです。フーコーは日常的なルーティン化された行動の中に権力の発生をみましたが、それだけではない、制度や法、国家というところでの権力の行使との関係を明らかにしているとはいいがたいのです。そして、「今、ここで」というところに限定してとらえていくと、意識の問題に収束していきます。差別=差別意識というようなどころでのせめぎ合いに収束していきます。その土台にある関係や関係性総体がとらえられなくなるのです。

もうひとつ、ここで、問題にしておきたいことは、「ふたつのできないことの出会いで障害がおきる」といっても、「できない」ということのすべてが歴然として浮かび上がることとはではないのです。なぜ、そのある「できない」ことが問題になるのかということを押さえる必要があります。間、間主観性だけではない、共同主観性をとらえる必要があるのです。障害は共同主観的にあるという問題を押さえる必要があるのです。

だから、絵本の話も、単にこういう発想もできるのだよ、にとどめるのではなく、なぜ、そういう発想が多くの人に、多くの場面ではできない今の社会になっているのかを押さえつつ、そこからとらえ返した提起と、単に提起にとどまらない具体的行動につなげていく必要があるのだと思います。

ですが、まず何よりも、固定化された考えを問い直していく、ゆらぎをもたらす、この絵本のような提起から始まるのかもしれない。

## HP 更新通知・掲載予定

◆「反障害通信 9 号」アップ(06.9.17)

### お知らせ

◆ホームページは横書きのテキストファイルに近い形で作成しています。巧く印字でないひとはメールで連絡ください。また縦 2 段組みで印刷したものもあります。こちらが欲しい方も連絡もらえれば、メール・郵送にてお送りします。

### (編集後記)

◆8月9月はバタバタしていました。でも、「バタバタしている」というのは、逆に考える機会が広がるということかなとも思っています。また、いろんな議論もできてきていて、その議論の中で考えていたことから、また新しいイメージもわき、論考も詰めることがで

きました。本を読んでいると気持ちが落ち着くのですが、本が余り読めないで、かなり、気持ち的には落ち込んでいたのですが、……。少し予定よりは遅れたのですが、9号発行できました。もう、創刊号から一周年、何とか軌道に乗せたのですが、これからは広げる作業にも入って行きたいと思っています。

◆巻頭言は歯切れの悪い文になりました。議論というものはむずかしいものだと痛感しています。きちんと思いを伝えねばならない、けれど、感情的になれば、相手も感情的になり対話が成立しなくなります。そもそも差別に関わることで感情的になるというのは無理なので、多少感情的になっても、互いにきちんと、差別に関わることは感情抜きで議論などできないという確認のもとで、議論を進め、「雨降って地固まる」というように進みえればと思うのですが、現実には、なかなか議論が成立しない状況として進んでしまいます。ともかく、批判は当人に伝えるということもしなければならず、何らかの形で対話を求めていきたいとも思っています。

◆「反障害原論」は今回、形態論のつづきを予定していました。もうひとつ、「物象化論についての補講」も考えていたのですが、「むずかしい」と言ってもらったひととの対話を考えていて、昔読んだ絵本を思い出し、そこから、急遽「断章」として差し込みました。ところが、やはり認識論的なところ、というよりパラダイム転換というところに話が展開して行き、やはり分かりにくい文になってしまっただけなのですが、……。通して読んで行くとしてもまとまりのない脈絡になっていくのですが、そのあたりは、文を書き上げてから、編集して行くことになるかなとの思いも抱いています。今回は、形態論か「物象化論についての補講」という形で戻します。

◆かなり昔に書いた文が、それなりに分かりやすい文で、それをここで再現しようかと思ったりしています。他のコーナーもいろいろ案が出てきています。いろんな形でそれなりに読みやすいものして行きたいと思っています。

◆皆さんの意見をお寄せください。ちゃんと対話して行きたいと楽しみにしつつ願っています。

## 反障害研究会

### ■会の性格規定

今、「障害」という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」に、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方の議論への参加の中で、ともに深化と広がりを目指していきたいと願っています。

### ■連絡先

Eメール [hiro.ads@f7.dion.ne.jp](mailto:hiro.ads@f7.dion.ne.jp)

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>